福祉公安委員会会議記録（第４号）

令和８年　３月１２日

福島県議会

１　日時

令和８年　３月１２日（木曜）

午前　１０時５８分　開議

午後　　１時　８分　散会

２　場所

福祉公安委員会室

３　会議に付した事件

別添「議案付託表」（第１号に添付）のとおり

４　出席委員

委員長	今井久敏	副委員長	佐藤徹哉
委員	瓜生信一郎	委員	佐藤政隆
委員	佐藤雅裕	委員	大場秀樹
委員	水野さちこ	委員	水野　透
委員	渡部英明		

５　議事の経過概要

（午前　１０時５８分　開議）

今井久敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより警察本部に係る当初予算関係議案の審査を行う。

本委員会に付託された知事提出議案第１号のうち本委員会所管分外１件を一括議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

（別紙「２月県議会定例会福祉公安委員会警察本部長説明要旨（当初予算）」に

より説明）

今井久敏委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事兼会計課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

今井久敏委員長

続いて、警務部長の説明を求める。

警務部長

（別紙「議案説明資料」により説明）

今井久敏委員長

以上で説明が終了したので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今井久敏委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

水野さちこ委員

信号機設置に係る予算の確保について聞く。昨年11月３日、国道118号若松西バイパスにおいて、16歳の高校生が亡くなる大変痛ましい事故が発生した。加害者となったのは26歳の男性であり、事故現場は以前より住民から信号機設置の要望があったところだったが、事故当時は設置されていなかった。その後、私も地元からの陳情を受けて県警本部に設置を求め、速やかに設置してもらったので、今は当該交差点には押しボタン式信号機があり、本当に感謝している。実際にその場所を通ってみると、押しボタンが押されなくても、そこに信号機があるだけで運転手は気をつけるのではないかと感じた。

この件があった後、地元の様々な人たちからいろいろな意見をもらった。例えば、いくら信号機の設置を要望しても、結局は大きな事故が起きなければ設置してもらえないのではないか、信号機設置の予算はしっかりと確保されているのか、会津地方だけ予算が少ないのではないか、などである。

そうした声があったので、本県において安全確保のための信号機設置予算がしっかりと確保されているのか説明願う。

交通部交通規制課長

信号機設置については、国から補助をもらって実施する部分と県の一般財源により実施する部分がある。委員指摘の若松西バイパスの信号機については、交通量や交通事故の発生状況、地元の要望などを踏まえて設置したが、令和８年度は県内で14基の新設を予定しており、今後も必要な場所に設置できるよう、必要な予算の確保と迅速な対応を心がけていく。

水野さちこ委員

信号機設置の要望は様々なところからたくさんあることは承知しているが、県民が疑問を感じることなく、事故が起きる前に必要な箇所に設置できるよう、しっかりと予算を確保して取組を進めてほしい。要望とする。

瓜生信一郎委員

今日のＰＯＬＩＣＥメールふくしまで、本日３月12日は財布の日と紹介していたので関連して質問する。毎年、財布など様々な落し物があると思うが、現金の額と件数を聞く。

警務部参事兼会計課長

今年度は、遺失届における現金が２億7,712万7,611円であり、件数は２万8,557件となっている。

瓜生信一郎委員

２億円以上と大きな数字だが、そのうち取りに来たのはどのくらいか。

警務部参事兼会計課長

遺失者への返還については、拾得金合計2億3,386万7,103円のうち、金額で１億4,627万1,000円、拾得件数合計16万5,601件のうち、2万2,751件となっており、それぞれ割合は62.5％、13.7％となっている。

瓜生信一郎委員

ほかにもいろいろな落とし物があると思うが、現金を拾った人がきとんと交番に届けるのは日本人のすばらしいところである。外国からの訪問者も落とし物をして交番に行ったら届いていたという話も聞くので、財布の日を機に、今後も一層取組を広めてほしい。また、ＰＯＬＩＣＥメールふくしまは、ほかにも様々な情報を知

らせてくれるので、各委員もぜひ利用願う。

次に、一般質問でも質問があったが、交番や駐在所の老朽化についてである。我々のように山間地域に住む者にとって、地域で安心して日常生活を送る上で交番や駐在所の存在は欠かせない。一般質問では築30年を経過している建物が約半数との答弁であり、当初予算でも南会津警察署の舘岩駐在所など４か所で約２億3,000万円の建て替え経費を計上している。我々が住む地域は豪雪地帯なのだが、駐在する警察官は以前は平屋の狭い駐在所に家族とともに同居していたところ、最近では雪対策として１階を駐車場、２階を住居とした駐在所になっていることから安心して住めると思う。

交番や駐在所の約半数が30年を経過している現状に対し、建て替え時期については検討していくとのことだったが、毎年数か所の建て替えでは相当な期間を要し、駐在する警察官も大変苦労すると思う。実際のところ、早急に建て替えが必要な交番や駐在所はどのくらいあるのか。

地域部統括参事官兼地域企画課長

交番及び駐在所は県内に計214か所あり、そのうち交番が約50か所である。築30年以上の施設は115施設であり、築後年数や老朽化の度合いを勘案し、優先すべき施設から順に建て替え等の検討を進めているところである。

瓜生信一郎委員

年に２か所程度を建て替えても約50年かかる計算になる。財源のこともあるので容易でないのは理解するが、地域住民にとっては、地域に根差した駐在所の警察官がいるだけでセキュリティー対策にもなり、安心感にもなる。また、駐在所に赴任してきた警察官は地域にとって家族同然であり、かつては次の異動先まで地域の人が一緒に送ってきたこともあった。駐在所の警察官に親しみを持つのは今も同じであり、駐在所が地域社会を犯罪から守る防波堤になっていることも事実である。駐在する警察官の安定した執務環境も考慮し、しっかり建て替えを進めるよう願う。

次に、交番のセキュリティーを高機能化する旨の本部長答弁があったが、そうした機能を持たせることが犯罪抑止に大きな役割を果たしていくと思う。その内容について詳細を説明願う。

地域部統括参事官兼地域企画課長

高機能型セキュリティーについては、防犯カメラ機能の強化のほか、例えば犯罪

発生等に伴い緊急に地域住民や勤務員が避難するためのシェルター機能なども含め、様々な検討を行っているところである。

瓜生信一郎委員

防犯カメラは今も補助事業に取り組んでもらっており、私の地元でも４台設置し、地域で大変喜ばれている。高機能型施設となれば、今はＤＸの時代なので、犯罪発生後に瞬時に交番から県警本部や所管警察署に発信されるような速報機能も必要だと思うが、どうか。

地域部統括参事官兼地域企画課長

委員指摘のとおり、交番からのメッセージ発信は非常に重要と考えている。現在も交番から速報の便りを出したり、警察署からＰＯＬＩＣＥメールで発信するなどの取組を行っているが、さらに検討を進めていきたい。

瓜生信一郎委員

犯罪は広域化しており、例えば南会津郡で発生した強盗事件でも犯行グループは他県から入り、短時間で犯行を行った。本県は、栃木県、新潟県、山形県、宮城県など複数の県に接しているので、県境地域におけるセキュリティー対策については、迅速な事案察知や隣接県との連携体制など様々な問題があると思うが、その辺はどうなっているか。

地域部参事官兼通信指令課長

隣接各県と広域緊急配備に関する協定を締結しており、年に数回訓練を実施し、相互の連携を図っているところである。

瓜生信一郎委員

県民の生活環境を守る上では県警察の役割が重要であるため、今後も県民の安全安心確保のための施策にしっかりと取り組むよう要望し、質問を終わる。

佐藤政隆委員

交番や駐在所に関する質問があったので関連して聞くが、警察署や分庁舎についてはどのような状況か。

警務部統括参事官兼警務課長

分庁舎等については現時点で廃止などの構想は全くなく、治安情勢等を踏まえながらの人員の最適配置のほか、体制見直しに関しては日頃から検討を行っている。復興の基盤となる治安確保のため、組織の整備について必要な対応を的確に実施し

ていきたい。

佐藤政隆委員

伊達警察署は建て替えのための設計に入ると聞いたが、そのほか耐用年数等の関係で建て替えの対象となる警察署や駐在所はあるのか。

警務部参事兼施設装備課長

全体的に老朽化が進んでいるため計画的に改修や修繕を行っており、直近では浪江分庁舎が令和７年度から、伊達警察署が８年度からの改築工事に向けて事業に着手するところである。また、交番については福島警察署の腰浜交番、駐在所については南会津警察署の舘岩駐在所も８年度から改築工事に着手する。それ以降については施設や地域の状況などを踏まえて検討することになるが、例えばＲＣ造であれば70年、木造であれば50年という目標使用年数を定めているため、概ねその半分の時期に大規模改修やリフォーム等を実施し、長寿命化を図りながら施設の維持管理に努めていきたい。

佐藤政隆委員

本県の警察署が28署から22署に再編されてから15年くらいになる。その間、県内の治安情勢等々も変わってきていることから、警察署や分庁舎の体制が今のままでよいのかとの観点も含めて検討しながら施設整備を進めてほしい。

次に、本日の出席者を見ると、女性警察官は１人だけである。それだけ県警本部が男社会であることは誰もが認めるところだと思うが、女性警察官の割合はどの程度か。

警務部統括参事官兼警務課長

令和７年４月１日現在の警察官の数は3,365人であり、本部では1,182人のうち女性警察官は115人、警察署では2,183人のうち259人であるため、11.1％となっている。

また、この算出した数に現在育休中の女性警察官を加えると、女性警察官の割合は11,9％となっている。

佐藤政隆委員

11.9％の女性警察官がいる中で、これまでの男社会から女性の視点も入た様々な改革を進めていく必要があると思うが、そういった部分について現状や取組の進捗状況を聞く。

警務部統括参事官兼警務課長

国全体で男女共生社会を推進している中、県警察としても年次有給休暇の目標取得日数を定めているほか、ワーク・ライフ・バランスの向上のため男性の育児参加を促進している。昨年度は年次有給休暇の取得目標14日以上を達成しており、配偶者の出産休暇３日、育児参加休暇５日の計８日についても完全取得となった。さらに、男性の育児休業の取得率50％以上という目標についても達成している。

佐藤政隆委員

今後も女性警察官は増えてくると思うので、施設の改修も含め、女性警察官が働きやすい職場環境を整備していくよう願う。要望とする。

佐藤雅裕委員

先ほどの瓜生委員の質問にも重なるが、議案に上がっている腰浜交番の高機能型交番への改築については、福島市中心部の交番統合が前提にあると聞いた。高機能型交番に対する課長答弁は、例えば防犯カメラの強化や地域住民等が逃げ込めるシェルターの整備とのことだったが、これで高機能にしたので今まで地域を細かく見てた交番を統合するというのは、なかなか地域住民の理解は得られないのではないか。統合しつつも機能を強化しながら地域の安全を守っていくことに関して、どういう考え方で臨んでいくのか再度説明願う。

地域部統括参事官兼地域企画課長

ハード面以外の高機能化については、まずは人員の効果的な配置・運用である。人を増やせばそれだけ多くのことに対応でき、減らせばマンパワーで劣ることになるので、人員を効果的に配置して運用する。また、交番に駐在する勤務員以外による交番の有効活用として、例えばパトカー部隊や白バイの部隊の立ち寄り拠点とするなど、機能をより効果的に運用することを検討している。

佐藤雅裕委員

昨今の地域の治安状況に基づき、しっかり見直ししなければならないことは理解するが、先ほどの議論のとおり、地域にとっては交番があることで抑止力になっている面もあり、特に繁華街に近い交番がなくなることを当該地域の住民が懸念してるため、そういった機能強化で治安面ではむしろ強化されるという説明をしっかり行い、地域住民の理解も得ながら進めてほしい。

今井久敏委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は、午後１時とする。

（午前　１１時５８分　休憩）

（午後　　０時５９分　開議）

今井久敏委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問はあるか。

佐藤雅裕委員

自転車の交通反則通告制度の適用、いわゆる青切符について聞く。私も町なかに住んでいるため自転車はよく利用しており、当初予算では学校への啓発などのソフト事業を計上しているが、利用者の立場からすると、場所によっては自転車通行の環境が規制に追いついていないと感じている。具体的には、狭隘で大型車も通る交通量が多い道路なのに、歩道の自転車通行が認められていない道路もある。道路をつくった当時は適切な判断だったのだと思うが、青切符の適用を考えると実態に合っていない。県の自転車に関する政策は担当部局が取りまとめており、恐らく様々な協議体が設置されている中で県警本部はいろいろと意見を述べているのだと思う。その中で、各道路管理者に対し、県警本部の立場で自転車通行の安全確保に資する道路整備を意見すべきと思うが、どのような考え方で臨んでいるのか。また、インフラの現状は今ほど述べたとおりなので、規制に当たっては、場所によってはもう少し自転車に優しくすべきと思う。県警本部として、規制の在り方を見直す考えはあるか。

交通部交通規制課長

自転車の通行環境の整備については県の担当部局とともに様々な施策を進めているところだが、やはり道路の形状に関しては大きな課題である。そのため、各道路管理者には、道路拡幅などの道路改良や歩道整備の機会を含め、できるだけ自転車通行帯を整備するよう依頼しており、整備してもらえることになれば、専用通行帯

など必要な交通規制を県警本部で実施することになる。本県はナショナルサイクリングルートの指定も来年度に予定されており、全国からツーリストを迎えることから、今後も自転車の安全な通行環境の整備に知事部局と一体になって取り組んでいきたい。

佐藤雅裕委員

道路整備は道路管理者の仕事ではあるが、自動車と共存できる自転車の安全な通行はインフラによるところが大きいので、我々も部局に対してしっかりと意見を言うが、県警本部の立場でも引き続き申し述べてほしい。また、交通規制についても、暫定的であってもよいので、柔軟な発想で見直しを行うなど皆が安心して自転車に乗れる環境整備に取り組んでほしい。

渡部英明委員

先般、神奈川県警の不適切な取締り事案によって、まさに交通違反取締りに関する国民の信頼が大きく失墜したと感じている。そのような中、警察庁は各都道府県の警察本部長に対し「適正な交通違反取締りの確保のための取組の強化について」、「適正な交通違反取締りの確保のための具体的取組事項について」という２つの通達を先月２月20日に発したところである。これを受け、県警本部としてどのように対応するのか。

交通部参事官兼交通指導課長

委員指摘の警察庁からの通達に基づき、交通指導取締りを実施する警察官に対する指導教養の徹底のほか、適正な取締りを行うために目的をきとんと明確にして共有するための準備を行っているところである。昨日、東北管区警察局でも会議があったが、交通違反取締り指導官等を設置し、巡回指導による徹底した対応なども求められているので、それらに従い様々な対策を今後実施していく。

渡部英明委員

本当に衝撃的な事案だったので、本県でそうしたことがないよう、警察庁でも述べていたとおり、同種事案の絶無に向けて尽力願う。

今井久敏委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今井久敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明３月13日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、病院局に係る当初予算関係議案の審査及び一般的事項に対する質問である。

これをもって散会する。

（午後　　１時　８分　散会）